

掲示第26号

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和7年3月14日

大阪税関長 清水雄策

記

1 許可を受けた者の名称及び住所

Asia株式会社

東京都江東区辰巳三丁目8番5号

2 保税蔵置場の名称及び所在地

Asia株式会社 関西空港

大阪府泉南市泉州空港南1番地 第3国際貨物代理店ビル

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造

1棟 910平方メートル（うち屋外 268平方メートル）

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物

5 許可の期間

自 令和 7年 4月 1日

至 令和13年 3月31日